

第5回湯沢市総合振興計画審議会

日時：平成29年1月23日（月）午後6時

場所：湯沢市役所 本庁舎2階 25・26会議室

次 第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 協議
 - ・パブリックコメントの結果について（報告）
 - ・答申（案）について
（総合振興計画基本計画、公共施設等総合管理計画）
5. 答申
6. その他
7. 閉会

【総合振興計画】パブリックコメントの結果

①審議会に関して

No	意見
1	将来に向けた計画であるので、審議会でも若い人の意見を聞いて欲しい。

②基本構想に関して

No	意見
1	基本構想(案)の趣旨序論に、合併した新湯沢市において築き上げてきた成果や本市の強みといった文言がありますが、第2回議会資料を見ると後期基本計画の達成率は50%程度であり、土台づくりはまだまだ半ばのように感じるが、後期基本計画の評価や改善は第2次総合振興計画に盛り込まれるのでしょうか。
2	第2次とあるが、第1次との関連性は無いのか。1次の結果チェックもなく、新規で2次ということも不自然に感じる。
3	まちの土台づくりの期間であった湯沢市総合振興計画の基本目標と持続可能なまちへ”育てる”期間となる第2次湯沢市総合振興計画の基本目標がほとんど同じに見えるのですが、何か意図があるのでしょうか。新たなステップとなるもので未来の明るい湯沢市が見える新たな目標にすべきではないでしょうか。
4	施策や事業について進捗状況の検証をPDCAにより行うとしているが、どの時点(施策実施後1年とか)で誰(行政や市民、または双方)が評価するのでしょうか。また、施策によっては効果が表れるまで時間を要するものもあるかと思いますが、すべての施策で検証及び改善を行う予定でしょうか。
5	過去10年間の計画に比べ、役所内にも「P.D.C.A」を取り入れて、計画を確実性のあるものにしようとしていることが伺え、プランだけでは終わらないという意気込みが感じられます。この中に「5W1H」が入り、責任担当者が明確になり、市民と一体進行出来ればと思います。
6	具体的な評価を行う際は、専門の人を含めるなどを検討願いたい。
7	観光・交流ゾーンに温泉地と道の駅だけではなく、ジオサイトや伝統行事箇所も含めるべきではないでしょうか。

【総合振興計画】パブリックコメントの結果

③基本計画について

No	意見
1	大学にとっても地域貢献が重要とされている。様々な面でもっと大学の協力を得て、ノウハウやネットワークを利用すべき。
2	P.5「2. 目指す状態」についてですが、「～～、行政が民間を補完する本来の役割が明確になっている。」とありますが、まちを育てる基本理念にある市民と行政の共創と「協働」という考えから逸脱していませんか。基本構想の注釈語意にも対等の立場で協力して共に働くこととあるので、「行政が民間を補完する本来の役割」という文言に違和感を覚えます。
3	行政が民間を補完するという表現は誤解を生む。税金を払っているのだから、行政がサービスを担うのが当然という考えの人も多い。行政と民間がそれぞれ補完し合うということではないか。
4	人口減少対策の重要な部分である、子育てに満足する割合の目標が低すぎる。
5	3章の産業については、分野別ではなく目的別に記載したことで、現行よりも不明確になったと感じる。
6	P.22 課税対象所得を第3章第2節のKPI に挙げているが、市内総生産などの湯沢市全体の指標とすべきではないですか。また、所得を挙げるとすれば、第4節の「多様な人材育成と就労環境の充実」のKPI に含め、湯沢市民全体の就労環境向上を目標とすべきだと思います。
7	市民生活全体に目配せが必要な事は解るのですが、予算が少ない湯沢にとっては、全国的なテーマである「地方創生」を含んだ方向での重点施策が大切のように思います。
8	地熱開発について、ただ推進するのではなく、市民に恩恵のある形で推進するべきではないか。

【総合振興計画】パブリックコメントの結果

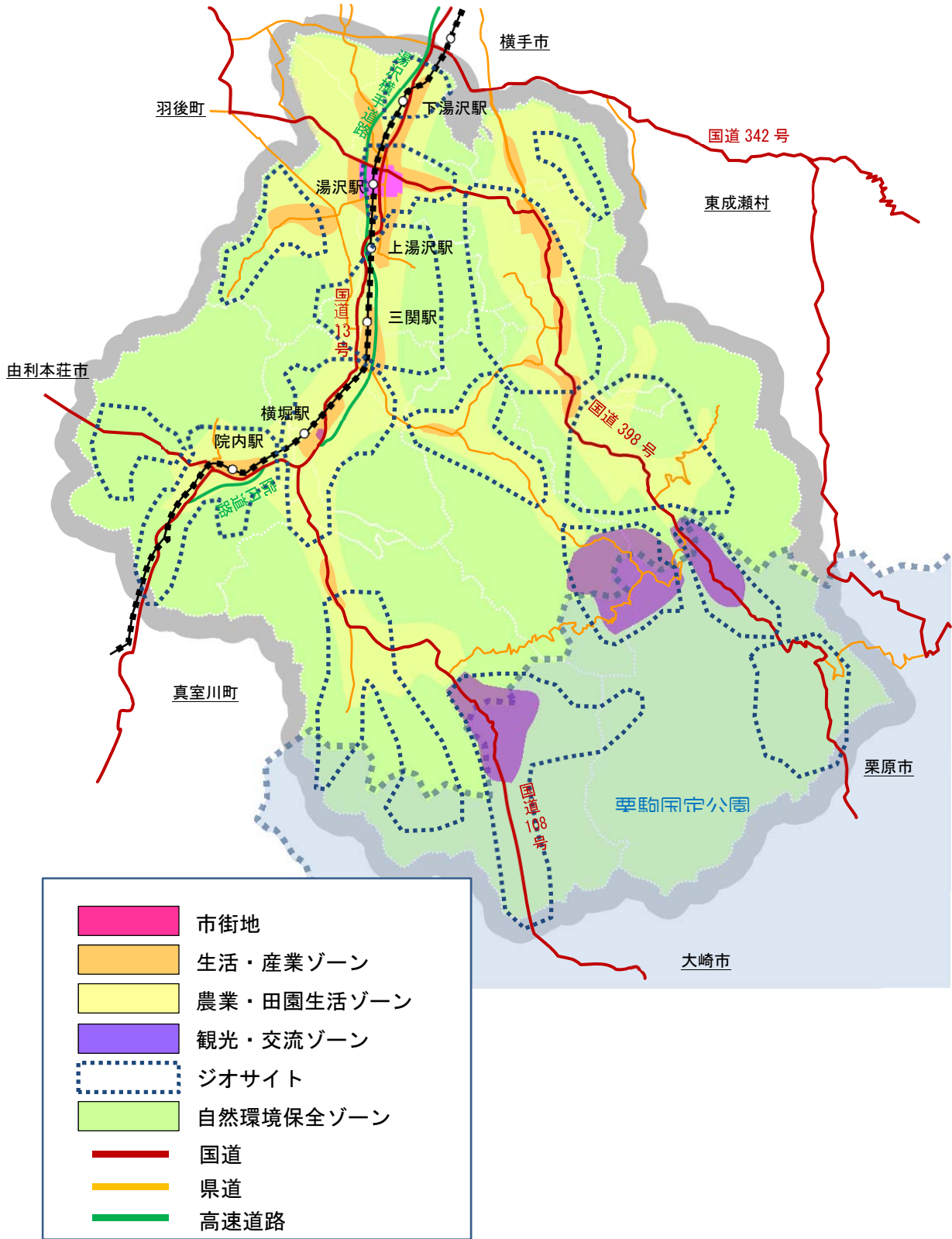
④以下については、事業推進の中で参考にさせていただきます。

1	各項目での進むべき方向が、どこから導き出されたものか。本当の問題点は何か。それを解決していくための方法は何か。市は指針を決めてそれに予算を付けることが仕事のように感じられる。目的は少ない予算で自分達の求める、より良い社会を早く築いていくことである。
2	共助社会の構築については、上記社会風土が大きく影響する。テーマ自体はよいと思うが、現状の分析をした中身のあるものには見えない。形の見えない最も難しいテーマと思われる。
3	稲庭うどんは一時多くの製造者が出て、品質の悪いものが出てしまったことが有った。今やすぐ風評被害を被る。比内地鶏のように業者と地域でルールを作り、切磋琢磨して守る必要がある。そのことが競争に負けないものづくりと思う。
4	漆器や仏壇は製造側だけの思惑では成り立たないと思う。特に優れた技術を持つところや、信用が有り受注が切れないところは残し、両者が夫々の技術を生かした、これからの世に求められる新しい商品を作り、地域振興局やプロの企画マンなどを通し発掘をしていく必要がある。
5	「訪れてみたくなるまち」は、最初に記述したように「心」の問題があるので、徹底した教育が必要。都会の人たちからは「サービスが悪く、高い」と言われている。アンケート等を取り、改善の本質を抽出することが大事と思う。質問した人には悪いとは言わないから。
6	防災マップ等の印制物が配られたり、住民からの要請がある岡田団地や清水町に消防訓練等は有るが、愛宕町のような密集地を対象にした訓練が無い。車の入りにくいところが多くある。豪雨や火災を考慮した都市基盤整備をどう考えているのか、プロジェクトチームを作り具体策を作成しなければ、前には進まないと思います。
7	暮らしていく上で心配なのが、山間部にある開墾集落です。戦後開拓に入り子供たちも増えたが、家に残るものが少なく、年寄りだけになっている。救急時には時間がかかり大変である。冬場では除雪のこともあり交通も遮断されるかもわからない。
8	市民ニーズを実現するため、担当まで進行管理の意識を浸透させてもらいたい。
9	様々な広報媒体があるが、市民の周知度は高くないのではないかな。
10	協力隊の待遇が他市町村に比べ悪いという話を聞く。定着してもらうための改善が必要。
11	発達障害など、就労に苦労している方が多いと感じている。一般企業での受け入れについては難しい面もあり、授産施設などの充実が必要ではないかな。
12	高齢者の入所待機者が多い。ショートステイなどの一時預かり施設を充実してもらいたい。
13	地域医療の確保、地域格差を解消する対策をしっかりと進めて欲しい。

【総合振興計画】パブリックコメントの結果

14	救急でも平鹿へ搬送される事例が増えている。雄勝中央病院の医師確保を頑張ってもらいたい。
15	耕作放棄地などへの対策を。
16	中山間地では、区画整理・拡大が一概に良いとはいえない。引き受けてくれる農家もなく、荒廃している土地もあるため、集落を守る意味でも土地の有効活用については市で主導してもらいたい。
17	皆伐される林が多くなっており、再生林については最低10ha/年は必要と思う。補助事業を有効に使い、計画的に進めてもらいたい。
18	観光入込客の伸びが少ない。外国人を呼び込むためには、WiFiの整備を進めるべき。
19	インバウンドの伸びが少ない。受け入れ態勢を充実する必要がある。
20	従来とは違う、新たな客を呼ぶ施策を展開すべき。
21	人が人を呼ぶような起業支援を考えてもらいたい。
22	企業誘致は厳しいと感じる。地元の企業が元気になる施策を進めてもらいたい。
23	スキー場の集約が予定されているが、稲川スキー場に利用者が集まっても安全に利用できるのか。設備は一度止めると再度動かすのは大変である。状況を見ながら検討してもらいたい。
24	消防団員の減少、分団集約などで出動範囲が拡大することも予想される。OBの活用などを検討すべき。
25	ナラ枯れ対策について、この程度の健全化では役に立たない。県等の補助を待っていては被害が拡大するだけなので、拡大を食い止めるための早期伐採などを独自施策で行うべき。

土地利用構想図



平成 29 年 1 月 23 日

湯沢市長 齊 藤 光 喜 様

湯沢市総合振興計画審議会
会 長 高 嶋 伸 夫

第 2 次湯沢市総合振興計画について（答申）

平成 28 年 8 月 4 日付湯企第 324 号で諮問のありました「湯沢市総合振興計画（基本構想・基本計画）」について慎重に審議した結果、原案は概ね妥当との結論に達しましたので、湯沢市総合振興計画審議会条例第 2 条の規定に基づき答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記に努められるよう意見を付します。

記

- 1 共創と協働による市政運営を基本とし、多様な価値観が尊重される、市民が主体のまちづくりに努めるほか、協働のパートナーとなる地域自治組織等の団体をけん引する人材の確保、育成に取り組まれない。
- 2 国内はもとより国外まで視野を広げ、交流人口の増加によるにぎわいの創出、地域の活性化に資する施策を推進されたい。
- 3 子どもを産み育てたいと思える、子育てに適したまちとして選ばれる施策を推進されたい。
- 4 次世代へ過剰な負担を残さないよう、財政バランスを保った事業のあり方を検討されたい。
- 5 施策効果の検証および改善の体制を強化し、慣例にとらわれず、選択と集中により効率的かつ効果的な推進を図られたい。
- 6 社会情勢の変化に対し、柔軟かつ迅速な対応に努められるほか、計画の大幅な見直しを行う場合には、審議会に報告し意見を求められたい。

平成 29 年 1 月 23 日

湯沢市長 齊 藤 光 喜 様

湯沢市総合振興計画審議会
会 長 高 嶋 伸 夫

第 2 次湯沢市総合振興計画について（答申）

平成 28 年 8 月 4 日付湯企第 324 号で諮問のありました「湯沢市総合振興計画（基本構想・基本計画）」について慎重に審議した結果、原案は概ね妥当との結論に達しましたので、湯沢市総合振興計画審議会条例第 2 条の規定に基づき答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記に努められるよう意見を付します。

記

- 1 共創と協働による市政運営を基本とし、多様な価値観が尊重される、市民が主体のまちづくりに努めるほか、協働のパートナーとなる地域自治組織や公的協力団体等の活動を支援するとともに、けん引する人材の確保、育成に取り組まれない。
- 2 国内はもとより国外まで視野を広げ、交流人口の増加によるにぎわいの創出、地域の活性化に資する施策を推進されたい。
- 3 子どもを産み育てたいと思える、子育てに適したまちとして選ばれる施策を推進されたい。
- 4 次世代へ過剰な負担を残さないよう、財政バランスを保った事業のあり方を検討されたい。
- 5 施策効果の検証および改善の体制を強化し、慣例にとらわれず、選択と集中により効率的かつ効果的な推進を図られたい。
- 6 社会情勢の変化に対し、柔軟かつ迅速な対応に努められるほか、計画の大幅な見直しを行う場合には、審議会に報告し意見を求められたい。

平成 29 年 1 月 23 日

湯沢市長 齊 藤 光 喜 様

湯沢市総合振興計画審議会
会 長 高 嶋 伸 夫

湯沢市公共施設等総合管理計画について（答申）

平成 28 年 10 月 24 日付湯企第 485 号で諮問のありました「湯沢市公共施設等総合管理計画」について慎重に審議した結果、原案は妥当との結論に達しましたので、湯沢市総合振興計画審議会条例第 2 条の規定に基づき答申します。

なお、本計画の推進に当たっては、下記に努められるよう意見を付します。

記

- 1 人口減少や財政状況を踏まえた場合、公共施設等の総量を削減することは当然のことである。今後の社会情勢は厳しさを増していくので、目標の達成に向けて危機感をもって取り組まれない。
- 2 個別施設の統廃合等に当たっては、反対意見があると思われるが、財政状況をかんがみると「待ったなし」の状況であるため、厳しい態度で進められたい。
- 3 不要になる公共施設を単に廃止するのではなく、譲渡や移管の可能性を探るなど、広く知恵を出し合うよう工夫されたい。
- 4 施設をやみくもに統廃合するのではなく、歴史的・文化的な価値を考慮の上、地域を元気にするという観点を取り入れて検討を進められたい。
- 5 施設の複合化は、他自治体の事例からも多様な効用が期待できるため、積極的に導入を検討されたい。
- 6 公共施設全般について、管理方法や運営体制などすぐにでも改善できる点があると思われることから、現状を分析・点検されたい。